

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第63期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 光行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【電話番号】 03(5485)5111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東二丁目23番2号

【電話番号】 03(5485)5035

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)

北沢産業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)

北沢産業株式会社 横浜支店
(神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)

北沢産業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)

北沢産業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	16,951,151	16,951,603	17,581,264	15,386,094	13,809,069
経常利益又は経常損失 () (千円)	478,350	338,597	260,681	223,107	17,023
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	226,494	89,082	411,864	396,094	134,985
純資産額 (千円)	9,803,805	9,668,316	8,889,878	8,391,498	8,221,653
総資産額 (千円)	19,075,985	18,689,698	18,648,275	16,149,278	15,410,858
1株当たり純資産額 (円)	413.43	413.61	375.17	354.28	347.18
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	10.36	3.76	17.38	16.72	5.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	51.4	51.7	47.7	52.0	53.3
自己資本利益率 (%)	2.4	0.9	4.4	4.6	1.6
株価収益率 (倍)	45.7	127.7			
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	566,542	7,463	28,463	356,964	92,130
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	794,825	1,552,804	1,020,155	327,323	76,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,323,802	194,632	192,669	384,050	613,299
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,015,548	4,275,575	3,034,286	2,679,875	2,082,657
従業員数 (人)	477	502	514	508	489

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	16,527,442	16,431,952	17,387,971	15,395,857	13,809,039
経常利益又は経常損失 (千円)	428,580	325,237	230,679	215,998	23,344
当期純利益又は当期純損失 (千円)	191,328	91,543	367,431	382,691	111,261
資本金 (千円)	3,235,546	3,235,546	3,235,546	3,235,546	3,235,546
発行済株式総数 (千株)	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818
純資産額 (千円)	9,720,427	9,587,398	8,853,393	8,368,416	8,222,294
総資産額 (千円)	18,836,074	18,485,013	18,591,480	16,060,642	15,374,688
1株当たり純資産額 (円)	409.91	404.48	373.63	353.30	347.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	5.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	8.75	3.86	15.50	16.15	4.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	51.6	51.9	47.6	52.1	53.5
自己資本利益率 (%)	2.1	1.0	4.0	4.4	1.3
株価収益率 (倍)	54.1	124.4			
配当性向 (%)	91.4	207.3			
従業員数 (人)	406	430	442	434	422

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和26年3月	日本黒耀石工業株式会社を資本金100万円で設立する。
昭和35年4月	北沢産業株式会社を資本金100万円で設立する。
昭和36年4月	販売の地域拠点として大阪営業所を開設し、名古屋(6月)、札幌(11月)、福岡(11月)に営業所を開設する。以後毎年各重点地域に支店ならびに営業所を設置し、販売サービス網の拡大を展開する。
昭和37年6月	製造部門の強化を目的として埼玉県入間郡大井町に川越工場を新設し「フライヤー」の増産体制に入ると共に、業務用の食品調理機器ならびに厨房機器の製造販売体制を確立する。
昭和38年7月	株式額面変更のため、東京都大田区所在の同一商号の別会社北沢産業株式会社(元日本黒耀石工業株式会社)資本金100万円に合併し、東京都渋谷区中通2丁目11番地(現渋谷区東二丁目23番10号)に本社を設置する。
昭和38年9月	株式を公開、東京店頭銘柄に登録する。
昭和42年6月	生産部門と販売部門のコスト意識をはかる目的として川越工場を分離し、全額出資の北沢工業株式会社を設立する。
昭和44年4月	松下電器産業株式会社との共同開発により、ユニット式業務用大型冷蔵庫の販売に入る。
昭和45年4月	石川島播磨重工業株式会社との業務提携により、自動食器洗浄機の販売に入る。
昭和49年4月	ドイツ、パツナー社(現パルックス社)との提携により、アンダーカウンタータイプの自動食器洗浄機の販売に入る。
昭和53年5月	当社全額出資の北沢工業株式会社の株式を全額売却する。
昭和55年11月	省エネ型茹麺機を商品開発し、販売に入る。
昭和56年9月	本社社屋増改築工事完成する。
昭和57年3月	エアー制御による弁当盛付機の販売に入る。
昭和58年8月	ドイツ、パルックス社との提携により、コーヒーマシンの販売に入る。
昭和59年4月	製菓・製パン用機器群のラインナップ及び省エネ型ガスパワーオープンを商品開発し、製菓・製パン業界業務用機器の販売に入る。
昭和60年4月	アメリカ、ホバート社との代理店契約を締結、同年10月よりホバート業務用厨房機器の販売に入る。
昭和62年4月	ドイツ、パルックス社にて開発された真空調理法において使用されるマルチクッカーの販売に入る。
平成元年7月	物流の効率化を目指し、埼玉県比企郡に流通センターを設置する。
平成4年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成5年1月	アメリカ、ファルコン・プロダクツ社と販売提携により、業務用家具の販売に入る。
平成7年4月	株式会社北沢キープサービス(現・連結子会社)の株式取得。
平成9年3月	サンベイク株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
平成9年4月	ファルコン・ジャパン株式会社を設立。
平成9年11月	エース工業株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
平成11年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成19年6月	埼玉県日高市に新流通センターを新設。
平成19年10月	連結子会社のファルコン・ジャパン株式会社を吸収合併。
平成22年3月	全国主要都市に支店、営業所を配し、現在全国に17支店31営業所の販売拠点を擁す。

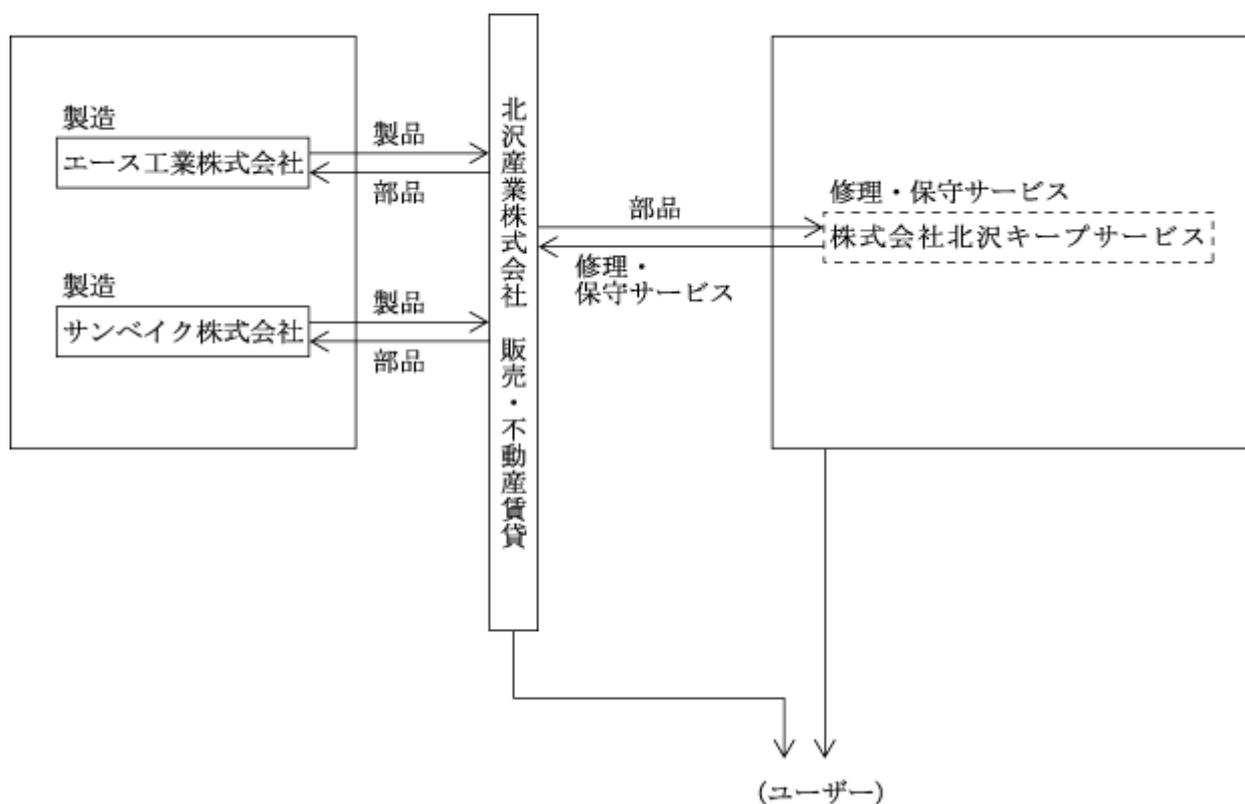
3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社3社により構成されており、事業は業務用厨房機器・家具の販売を主に、これらに附帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸業務を営んでおります。

事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容と事業の種類別セグメントとの区分は同一であります。

区分	主要な会社
業務用厨房関連事業	
業務用厨房機器・家具の販売	当社(会社総数 1社)
業務用厨房機器の修理・保守サービス	当社、(株)北沢キープサービス(会社総数 2社)
業務用厨房機械器具の製造	エース工業(株)(会社総数 1社)
製菓・製パン機械器具の製造	サンベイク(株)(会社総数 1社)
その他の事業	
不動産の賃貸	当社(会社総数 1社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(株)北沢キープ サービス	東京都 豊島区	20,000	業務用厨房 関連事業	100.0		3	部品の販売先 修理・保守管理の委託	建物の 貸与	なし
サンベイク(株)	福岡県 久留米市	42,000	業務用厨房 関連事業	100.0	2		部品の販売先 製菓製パン機械器具の仕入先		なし
エース工業(株)	埼玉県 狭山市	70,000	業務用厨房 関連事業	100.0	1	2	部品の販売先 業務用厨房機械の仕入先	建物の 貸与	なし

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	462
その他の事業	6
全社(共通)	21
合計	489

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
422	39才 0ヶ月	11年 2ヶ月	4,049,335

(注) 平均年間給与は時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、労働組合については特に記載する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策の効果もあり景気後退に歯止めがかかり、企業収益に回復傾向が見られるようになりましたが、雇用環境・所得環境は引続き非常に厳しい状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります外食産業におきましては、消費者マインドが大幅に悪化し、大変厳しい環境となりました。

このような環境の中で、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は138億9百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益は2百万円（前期は2億56百万円の営業損失）、経常利益は17百万円（前期は2億23百万円の経常損失）、当期純損失は1億34百万円（前期は3億96百万円の当期純損失）となりました。

売上高につきましては、同業他社との競争激化による販売価格の低下、物件数の減少などにより大幅に落ち込むこととなりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費の削減等により営業利益および経常利益となりましたが、会員権の評価損を計上した影響などから当期純損失となりました。

なお、セグメント別の業績は、次のとおりとなりました。

事業の種類別セグメント

(イ) 業務用厨房関連事業

業務用厨房関連事業につきましては、売上高は134億45百万円と前年同期に比し10.5%の減収となりました。利益面におきましては、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果4億0百万円と前年同期に比し34.5%の増益となりました。

(ロ) その他の事業

その他の事業につきましては、売上高は3億63百万円と前年同期に比し0.2%と微増に留まったものの、経費の削減に努めた結果、営業利益は2億19百万円と前年同期に比し4.3%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より5億977百万円減少し、当連結会計年度末には20億82百万円（前年同期比22.3%減）となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得た資金は、92百万円（前年同期は3億56百万円の増加）となりました。これは主に売上債権の増加3億76百万円などの減少要因とたな卸資産の減少1億79百万円、仕入債務の増加1億6百万円及び減価償却費の計上額3億89百万円の増加要因が相殺されたものです。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、76百万円（前年同期は3億27百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得34百万円、有形固定資産の取得による支出30百万円及び無形固定資産の取得による支出11百万円などによるものです。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、6億13百万円（前年同期は3億84百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の返済4億94百万円、配当金の支払1億18百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
業務用厨房関連事業(千円)	684,603	14.8

- (注) 1 金額は製造金額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他の事業については該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
業務用厨房関連事業	13,274,197	6.8	722,759	31.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の事業については該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
業務用厨房関連事業(千円)	13,445,610	10.5
その他の事業(千円)	363,458	0.2
合計(千円)	13,809,069	10.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

・今後の課題について

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は業務用厨房機器発展の一翼を担う企業としての自負を基本に、保守契約の推進・自社商品の販売促進等商品差別化の推進を行ってまいります。また、自社商品を使用して頂くことによる効率的で安全性の高い作業環境の提案及びお客様のニーズを最優先に考えた提案セールス・戦略的営業の推進を図り、高付加価値商品の重点販売等を販売戦略として、積極的に事業を展開していく所存であります。

また今後の課題としましては、更なる単品販売の強化を図っていくなかで、コーヒーマシン・マルチクッカー及びスチーム&コンベクションオープン等競争力のある商品を重点的に拡販するとともに、24時間365日サービス体制の一層の充実を目指してまいります。

・財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、従来より財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「旧プラン」といいます。）を定めておりましたが、旧プランが有効期限の満了を迎えることを受けて、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の定時株主総会における承認を条件として、旧プランの内容の一部変更して更新することを決議し、同定時株主総会において当該更新を内容とする議案の承認がなされました（以下更新後の基本方針を「本プラン」といいます。）

本プランにおいて旧プランから変更した主な項目は、対抗措置を発動する際の要件を一部見直したこと、金融商品取引法等の施行及び株券電子化の実施に伴う所要の修正をしたことであり、本プランの内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な株式の買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模な株式の買付けの内容について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。本プランは、その様な中で当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損すると見られる大規模な買付行為が行われた場合に備え適正な措置を講じるためのものであります。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

(1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和26年に日本黒耀石工業株式会社として創業して以来、食品加工機器・厨房機器の総合販売会社として、新しい見識と技術をお客様に提供し、共存共栄の理想を実現し、会社の安定と社員の幸福を増進し、社会の繁栄に貢献することを経営の理念として事業展開をしてまいりました。また、当社では経営理念を実行するために「和」を社是とし、顧客の立場で考え実行し、顧客の期待以上の事をする、利益の追求は目的ではなく、成功するための手段である、誠実で正直に行動する、「今こそ改善すべき」「今」は常に「今」であり終わることはない、自己の存在価値を認識し、その価値以上に努める、の5つを「行動規範」としております。また、当社は上記の主力事業以外にも、安定した収益を確保するために、不動産の賃貸事業も行っております。

当社は、フライヤーやスーパーケトルといった自社ブランドの商品及びコーヒーマシンやマルチクッカーなどの世界の優れた商品をお客様にご提供することだけでなく、顧客に対するキッチンコーディネイト、厨房レイアウトの設計や施工、アフターサービス、ファニチャー販売といったあらゆる面からのトータルサポートときめ細かい対応を行なうため、全国52カ所に支店・営業所・出張所網を展開しております。こうして、当社は機器の生産と販売を通じてお客様に「利便性」、「経済性」、「安全性」を提供する事はもとよ

り、機器機能のソフト面に関してもお客様の満足度向上を図るべく「専門部署」、「設備」を設置し、開発改良に取り組みお客様の要望を叶える新メニューの提案も行っております。当社のこうした長年にわたる取組みにより、外食産業を中心とする多くの取引先と信頼関係を築き上げてまいりました。また、不動産賃貸事業においては、全国の主要都市に賃貸マンションを保有しており当社の安定収益源として寄与しております。これらの当社が長年にわたって築き上げてきた信用こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

(2) 企業価値向上のための取組

当社を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少等の構造的変化の進展、また、食生活の一層の多様な多めまぐるしいものがあります。このような経営環境下において、当社では企業価値向上の取組みとして、外食産業を中心とする業界動向に関する情報収集の強化を図ることにより常に変化していく顧客のニーズに的確に対応し、24時間365日サービス体制といったアフターサービスの更なる向上に取組むことで、取引先からの信頼を更に強固なものにしていく所存であります。当社グループは業務用厨房機器発展の一翼を担う企業としての自負を基本に、保守契約の推進・自社商品の販売促進等商品差別化の推進を行って参ります。また、自社商品を使用して頂くことによる効率的で安全性の高い作業環境の提案及びお客様のニーズを最優先に考えた提案セールス・戦略的営業の推進を図り、高付加価値商品の重点販売等を販売戦略として、積極的に事業を展開していく所存であります。今後の課題としては、更なる単品販売の強化を図っていくなかで、コーヒーマシン・マルチクッカー及びスチーム&コンベクションオープン等競争力のある商品を重点的に拡販するとともに、24時間365日サービス体制の一層の充実を目指してまいります。また、当社ではPotential Customer（潜在的な力を持ったお客様）、Previous Customer（以前のお客様）への営業をPC営業と称して、既存顧客の掘り起こしをするなど、こうしたお客様への営業基盤の強化も図っております。さらに、当社では「物を売るのは人である」の観点に立ち、人材教育についても積極的に参っております。

社員教育の一環としまして、平成19年6月に埼玉県日高市に流通センターと研修施設を新設しました。同施設は150名収容の会議室、40名収容の宿泊設備、150平方メートルのテストキッチン等を備え、同施設を社員研修のみならず、お客様へのセミナーの場としてフルに活用し、受注に結びつくなどの効果がでております。不動産賃貸事業においては、優良な入居者の確保をすることにより、安定的な収益の確保に努めてまいります。当社はこれらの施策により、安定した業績の確保と健全な財務体質を構築し、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保・向上に取組んでまいります。

(3) コーポレート・ガバナンス

当社はコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。当社では、社外取締役を1名選任しておりますが、取締役の責任の所在を明確化し、経営の透明性を向上させるとともに、取締役の選任及び解任について株主の皆様のご意思が経営により適時に反映することができるように、本定時株主総会に、当社の取締役の任期を現在の2年から1年に短縮する旨の定款変更に関する議案を付議する予定としております。また、当社監査役4名のうち、3名は独立性の高い社外監査役となっているため、当社取締役の業務執行を十分に監視できる体制が整備されております。

本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランの目的

中長期的な企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員、関係会社及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。突然大規模な買付けがなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断し、当該買付行為に応じるか否かを検討するためには、買付者及び取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、大規模な買付けが当社に与える影響や、当社の顧客、従業員、関係会社及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、当該買付行為に応じるか否かを検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模な買付けについてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、当社株式の大規模な買付けに際しては、買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な買付けに関する情報が提供されるべきであると判断しました。当社取締役

会は、当該情報が提供された後、大規模な買付けに対する取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会（その詳細については下記（４）独立委員会の設置をご参照）に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、意見を形成し公表いたします。また、必要に応じて、買付者との間で大規模な買付けに関する条件の改善についての交渉や当社取締役会としての当社株主の皆様に対する代替案の提示をすることもあります。なお、当社取締役会は、当該情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会としての評価が満了する日を公表いたします。

また、当社取締役会は、企業価値・株主共同の利益の保護及び株主の皆様が大規模な買付けに応じるか否かを適切に判断して頂く時間を確保することを目的として、以下の内容の大規模な買付けに関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するものであります。

（２）大規模買付ルールの概要

本プランにおいては、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を25%以上とする当社株式等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、以下、当該買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。当社取締役会が設定する大規模買付ルールにおいては、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間が経過した後大規模買付行為が開始されるというものです。

注1：特定株主グループとは、

- （ ） 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）、又は、
- （ ） 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

- （ ） 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとします。）、又は、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等又は同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

3．本プランの手続き及び内容

（１）意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書（以下「意向表明書」といいます。）をご提出いただきます。大規模買付行為の提案があった場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

大規模買付者の名称、住所
設立準拠法
代表者の氏名
国内連絡先
提案する大規模買付行為の概要等

（２）大規模買付者からの情報の提供

当社取締役会は、上記（１）の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して当初提供いただくべき、株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以

下「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）

当社株式の買付等対価の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）

大規模買付行為における買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針・経営理念、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員その他の当社に係る利害関係者（ステークホルダー）の処遇方針

その他大規模買付行為の妥当性及び適法性等を判断するために当社取締役会及び独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、以上の情報は全て日本語にて提供いただくものとします。当社は、大規模買付行為の提案があった事実及び取締役会に提供された本必要情報は、株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。また、当社取締役会が、大規模買付者からの本必要情報の提供が完了したと判断した場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

（3）取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とします。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、取締役会は独立委員会に諮問し、また、独立の外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

（4）独立委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の検討及び判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております（独立委員会運営規則の概要については別紙-2をご参照願います。）。当社取締役会は上記の判断を行うにあたりかかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は諮問を受けた事項について当社取締役会に対して勧告することとします。さらに、独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて当社の費用で当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、当社取締役会から諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。この勧告は公表することといたします。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動につき速やかに決議を行うものとします。

当社取締役会の決定に際しては独立委員会による勧告を最大限尊重し、かつ必ずこのような独立委員会の

勧告手続を経なければならぬものとするにより、取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を確保する手段として機能するよう位置付けています。本プランの更新時において就任が予定される独立委員会の委員の氏名・略歴は別紙 - 3に記載のとおりです。

4. 大規模買付行為がなされた場合の対応

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合

会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合

会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断された場合

大規模買付者による支配権取得により、従業員、顧客、取引先等のステークホルダーの利益が損なわれ、それによって当社の企業価値・株主共同の利益が著しく損なわれると判断される場合

大規模買付者が提案する当社株式の買付条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付方法の適法性、買付等の後における当社の従業員、顧客、取引先等のステークホルダーの処遇方針等を含みます。）が当社の企業価値に鑑み著しく不十分又は不適切なものであると判断される場合

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、外部専門家等の意見も参考にして当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てをする場合の概要は別紙 - 4に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当てをする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや新株予約権者に対して、当社株式と引き換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けることがあります。

5. 本プランが株主・投資家に与える影響

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響

本プランにおける大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が

代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。本プランが本定時株主総会において株主の皆様へ承認された時点においては、当社は新株予約権の無償割当て、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。

なお、上記４．において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますが、当社の対応について、当社は株主及び投資家の皆様へ速やかに情報開示を行います。

(2) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、取締役会が上記４．に記載した対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。例えば、対抗措置として当社取締役会が新株予約権の無償割当て決議を行った場合には、当社は、当該決議において割当期日を別途定め、当該割当期日における当社の最終の株主名簿に記載された株主の皆様は、対価を払い込みすることなく、その保有する株式数に応じて、新株予約権が無償にて割当てられます。また、当社が、当該新株予約権の取得の手続きを取ることを決定した場合は、大規模買付者等以外の当社株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため格別の不利益は発生しません。

なお、大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

(3) 対抗措置発動の停止等について

上記４．において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決議した後に、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。具体的には、新株予約権の無償割当てに係る権利落日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、また、新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間開始日の前日までは、当該新株予約権を無償にて取得することにより対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。このような対抗措置発動の停止を行う場合は、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

なお、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権を無償にて取得する場合には、１株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、こうした希釈化が生じることを前提にして売買等を行った当社株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(4) 対抗措置発動に伴って株主の皆様へ必要となる手続

対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てが行われる場合には、割当ての対象となる株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権に係る新株予約権者となりますので、申込みの手続等は不要です。また、当社が取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、大規模買付者等以外の株主の皆様におかれては、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み等の手続等は不要となります。以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該決定について株主の皆様に対して適切に開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認願います。

6. 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期限は本定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件に、本定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし

ます。

また、本プランは、有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また、本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもっていること

本プランは、上記 1.「本プランの目的」にて記載したとおり、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に依るべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもったものです。

(3) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 4.「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買付である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するために独立委員会の勧告を経るなどの仕組みを確保しているものといたします。

(4) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、本定時株主総会での承認を条件に、当社取締役の任期を従来の2年から1年に短縮いたします。従って、当該承認後においては、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本プランについて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(5) 株主意思を重視するものであること

当社は、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に本プランを更新する予定ですが、上記 6.「本プランの有効期間及び廃止」に記載したとおり、本プランの有効期間は本定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとするいわゆるサンセット条項が付されております。また、本プランの有効期間の前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(6) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 6.「本プランの有効期間及び廃止」にて記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものであり、当社株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

以上

独立委員会運営規則の概要

1．独立委員会は、本プランにおける当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を担保するために、当社取締役会の決議により設置される。

2．独立委員会の委員は3名以上とし、当社の業務執行を担う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外の有識者等（弁護士、公認会計士、実績ある企業経営者、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又はこれらに準ずる者を含みます。）の中から当社取締役会が選任する。

3．独立委員会の委員の任期は、本定時株主総会終結の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了後最初の取締役会の終結の時までとする。

4．独立委員会の決議は、原則として、現任の独立委員の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。ただし、独立委員の全員が出席できないやむを得ない事情がある場合には、独立委員会の決議は、独立委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。

5．独立委員会は、当社取締役会から以下の諮問がある場合には、検討・審議を行い、当社取締役会に勧告するものとする。

- 本プランの対象となる大規模買付行為に該当するか否か
- 大規模買付者が当社取締役会に提供すべき本必要情報
- 大規模買付者の大規模買付行為の内容の精査・検討
- 大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合に当たるか否か
- 大規模買付者が本プランの手続きを遵守したか否か
- 対抗措置を発動・変更・停止
- 本プランの継続・変更・廃止
- その他、当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が独立委員会に諮問した事項

6．独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとする。

以上

独立委員会委員の氏名及び略歴

藤 森 一 喜 (ふじもり かずよし)

〔略歴〕 昭和16年2月生まれ
昭和34年6月 東京都世田谷区役所入所
昭和38年7月 藤森会計事務所入所
昭和40年3月 早稲田大学卒業
昭和53年3月 税理士試験合格
平成3年8月 藤森会計事務所 継承
平成19年6月 当社監査役
現在に至る

井 上 晴 孝 (いのうえ はるか)

〔略歴〕 昭和27年4月生まれ
昭和50年3月 早稲田大学卒業
昭和53年9月 ㈱辰巳法律研究所入所
昭和57年7月 同社退社
昭和57年10月 司法試験合格
昭和60年4月 弁護士登録
浅見東司法律事務所入所
昭和63年4月 井上晴孝法律事務所開設
平成19年6月 当社監査役
現在に至る

納 谷 全 一 郎 (なや ぜんいちろう)

〔略歴〕 昭和44年1月生まれ
平成5年3月 早稲田大学卒業
平成7年10月 司法試験合格
平成10年4月 弁護士登録
舟辺・奥平法律事務所入所
平成22年1月 舟辺・奥平法律事務所パートナーに就任
平成22年2月 あきつ総合法律事務所へ改称
現在に至る

- 1) 上記3氏と当社の間には特別な利害関係はありません。
- 2) 藤森一喜氏及び井上晴孝氏は、会社法第2条第16号に規定される社外監査役です。

以上

新株予約権の無償割当ての概要

1. 新株予約権の無償割当ての対象となる株主及び発行条件

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く）の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の発行総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が25%以上の特定株主グループに属する者（但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

以 上

4 【事業等のリスク】

依存度の高い販売先について

当社グループは、業務用厨房関連事業の売上高が97.4%を占めております。

業務用厨房機器の販売先として外食産業の売上高が32.1%、デパート・スーパー等売上高が11.0%となっており、これら2業種で43.1%を占めることとなっております。外食産業、デパート・スーパーともに景気の影響を多大に受ける販売先であり、今後の景気動向により当社の業績に影響を与える可能性があります。

原材料の調達について

当社グループに必要な資材調達につきましては、供給の安定、品質、価格の面から最適な調達先の選定を行っておりますが、需給状況などにより価格上昇する可能性があります。

その他

当社グループの事業活動は様々なリスクを伴っており、上記に記載されたものがリスクの全てではありません。リスクに対しては、不断の対策を怠らず、その未然防止を図るとともに、リスクの発生の際はその影響を最小限に留めるように努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

収益の認識基準

当社グループの売上高は、出荷基準または検収基準により売上計上しております。売上計上基準の適用は当社の販売管理規程に基づいて決定しております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財政状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準は、第5 経理の状況 の有価証券関係の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.5%減少し、6 9 億 7 3 百万円となりました。これは主として現金及び預金が5 億 9 7 百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.0%減少し、8 4 億 3 7 百万円となりました。これは主として減価償却の実施額3 億 8 9 百万円による償却資産の減少などによるものです。

この結果総資産は、前連結会計年度末に比べて4.6%減少し、1 5 4 億 1 0 百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8.7%減少し、6 1 億 9 百万円となりました。これは主として銀行借入金の返済に伴う短期借入金の減少4 億 9 4 百万円などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、1 0 億 7 9 百万円となりました。これは主として、退職給付引当金の増加2 6 百万円などによるものです。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて2.0%減少し、8 2 億 2 1 百万円となりました。これは主として当期純損失を1 億 3 4 百万円（前年同期は3 億 9 6 百万円の当期純損失）計上したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より5 億 9 7 百万円減少し、当連結会計年度末には2 0 億 8 2 百万円（前年同期比22.3%減）となりました。

（詳細は、「1.業績等の概況（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。）

(3) 経営成績の分析

売上高

雇用環境や所得環境の回復が遅れ、当社グループの主要取引先である外食産業は消費者の節約志向が高まり、居酒屋の低価格競争の激化等非常に厳しい環境が続いております。これらの影響により、売上高は1 3 8 億 9 百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

売上総利益

売上総利益率は26.2%と前連結会計年度に比し0.6ポイント改善いたしました。しかしながら売上高の減少を吸収できず売上総利益は前連結会計年度と比較して3 億 1 8 百万円減少し3 6 億 2 3 百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

営業利益

コストの削減に努め、販売費及び一般管理費を5億77百万円圧縮（前年同期比13.8%減）した結果、営業利益は2百万円（前年同期は2億56百万円の営業損失）計上いたしました。

経常利益

営業外損益においては、営業外収益は55百万円（前年同期比19.2%減）、営業外費用は41百万円（前年同期比17.1%増）を計上いたしました。この結果、経常利益は17百万円（前年同期は2億23百万円の経常損失）計上いたしました。

当期純利益

会員権評価損34百万円など特別損失36百万円を計上いたしました。その結果、税金等調整前当期純損益は19百万円の税金等調整前当期純損失（前年同期は5億16百万円の税金等調整前当期純損失）、当期純損益は1億34百万円の当期純損失（前年同期は3億96百万円の当期純損失）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において4千1百万円の設備投資を実施いたしました。

業務用厨房関連事業の主なものでは、販促活動の効率化を図るためのショールームの備品更新2千5百万円や営業車輛の更新等によるものであります。

その他の事業の設備投資は少額であり、内容的にも特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
流通センター (埼玉県日高市)	管理業務	流通倉庫	760,119	6,939	247,132 (9,894.00)		1,014,190	10
本社及び本社別館 (東京都渋谷区)	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	その他 設備	320,681	55,867	502,047 (765.45)		878,596	135
仙台支店 (宮城県仙台市若林区) 他6支店7営業所	業務用厨房 関連事業	販売設備 (注)3	480,709	20,832	1,021,766 (6,311.00)		1,523,308	94
代々木上原マンション (東京都渋谷区) 他21施設	その他の 事業	賃貸設備 (注)4.5	1,718,447		883,059 (6,803.68)	31,555	2,633,061	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、借地権の設定額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 仙台支店他3支店2営業所は連結会社以外へ建物の一部を賃貸しております。

4 仙台支店他3支店2営業所建物の一部を賃貸設備として使用しております。なお、これら設備の帳簿価額の土地及び面積は、上記販売設備欄に含めて記載しております。

5 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
横浜支店 (神奈川県横浜市南区) 他10支店25営業所	業務用厨房関連事業	販売設備	177	87,634

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エース工業(株)	本社 (埼玉県狭山市) (注)2	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	15,633 13,052	11,228	()	31,555 31,555	58,416 44,607	22
サンバイク(株)	本社 (福岡県久留米市) (注)3	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	766	8,138	()		8,904	11

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の 内金額は提出会社から賃借しているものであり、「その他」は借地権の設定額であります。

3 土地は提出会社以外から賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,818,257	23,818,257	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株でありま す。
計	23,818,257	23,818,257		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月13日	1,950,000	23,818,257	419,250	3,235,546	419,250	2,964,867

(注) 第三者割当：発行株式数 1,950,000株、発行価格 430円、資本組入額 215円
主な割当先 (株)横浜銀行、(株)インテリックス、ホシザキ電機(株) 他8社等

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	27	24	132	20		2,851	3,055	
所有株式数(単元)	2	16,528	1,031	11,524	1,209		16,990	47,284	176,257
所有株式数の割合(%)	0.00	34.70	2.17	24.23	2.54		36.36	100.00	

(注) 1 自己株式136,770株は「個人その他」に273単元(136,500株)及び「単元未満株式の状況」に270株それぞれ含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元(3,500株)及び200株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金銭信託以外の金銭の信託 受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	4,492	18.86
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	1,172	4.92
北沢持株会	東京都渋谷区東2丁目23番10号	1,117	4.69
北沢産業従業員持株会	東京都渋谷区東2丁目23番10号	830	3.49
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号	778	3.27
F Sファンド1号投資事業組合 業務執行組員エフシーエーコンサルティング株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 大手町野村ビル23F エフシーエーコンサルティング(株)内	588	2.47
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	450	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	434	1.82
株式会社インテリックス	東京都渋谷区道玄坂1丁目20番2号	370	1.55
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	363	1.52
計		10,595	44.49

(注) 1 上記金銭信託以外の金銭の信託 受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社の所有株式は、全て信託業務に係る株式数であります。

2 上記F Sファンド1号投資事業組合 業務執行組員 エフシーエーコンサルティング株式会社から平成19年6月4日付で大量保有報告書に関する変更報告書が提出されておりますが、当事業年度末現在における実質所有の状況が把握できないため、上記大株主の状況は平成22年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該大量保有報告書に関する変更報告書による平成19年6月1日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	発行済株式総数に対する保有株式数の割合(%)
エフシーエーコンサルティング株式会社	4,927	20.69

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,505,500	47,011	同上
単元未満株式	普通株式 176,257		同上
発行済株式総数	23,818,257		
総株主の議決権		47,011	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,500株(議決権の数7個)及び200株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が270株含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	平成22年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北沢産業株式会社	東京都渋谷区東二丁目 23番10号	136,500		136,500	0.57
計		136,500		136,500	0.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,703	868
当期間における取得自己株式	330	62

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	136,770		137,100	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率（ROE）の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持しつつ、業績に応じ積極的に株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株あたり5円を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、引続き将来の事業展開に向けた財務体質の強化や市場ニーズに応える商品開発のための資金需要に備えるとともに、安定的な配当を通じて今後も株主の皆様のご期待に添うべく努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年6月29日定時株主総会決議	118,407	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	505	480	490	320	204
最低(円)	306	376	253	109	163

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	230	226	215	205	185	204
最低(円)	177	174	185	183	157	163

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業戦略本 部 担当 兼 コーヒーマ シン販売促 進部担当	尾 崎 光 行	昭和22年 3月10日生	昭和44年 4月 当社入社 平成 2年 1月 経営企画室長 平成 2年 6月 取締役業務部長 平成 4年10月 常務取締役業務部長兼海外事業部 担当 平成 5年10月 取締役大阪支店長兼近畿・中国ブ ロック担当 平成 8年 1月 取締役業務部長 平成 8年 4月 常務取締役業務部長 平成 8年 7月 常務取締役管理本部・営業本部統 括担当 平成 9年10月 常務取締役業務部長 平成13年 4月 専務取締役 平成14年 6月 代表取締役社長 平成16年 5月 ファルコン・ジャパン株式会社 (平成19年10月 1日付で提出会社 が吸収合併) 代表取締役社長 平成17年 3月 取締役株式会社北沢キーサービ ス担当 平成17年 4月 代表取締役社長 平成21年12月 代表取締役社長兼営業戦略本部担 当兼コーヒーマシン販売促進部担 当(現任)	(注) 3	82
常務取締役	関東ブロッ ク担当	佐 竹 隆 司	昭和23年 8月 7日生	昭和46年 4月 当社入社 平成 9年10月 購買部長 平成10年 6月 取締役購買部長 平成13年 7月 取締役技術・購買本部購買部長 平成16年 4月 取締役購買部長 平成17年 4月 取締役流通センター担当 平成17年 4月 常務取締役管理本部長 平成21年12月 常務取締役関東ブロック担当(現 任)	(注) 3	25
取締役	中部・北陸 ・近畿ブ ロック担当	後 藤 誠 隆	昭和25年 4月 7日生	昭和49年 4月 当社入社 平成16年 4月 営業推進本部長 平成16年 6月 取締役営業推進本部長 平成17年 1月 取締役東日本営業本部関東ブロッ ク担当 平成17年 4月 取締役九州ブロック担当 平成17年 4月 取締役営業戦略本部長 平成17年 6月 取締役営業戦略本部長兼中国・九 州ブロック担当 平成18年 4月 取締役営業戦略本部長兼コーヒ ーマシン販売促進部長兼九州ブロッ ク担当 平成19年 4月 取締役営業戦略本部長兼コーヒ ーマシン販売促進部長兼関東ブロッ ク担当 平成21年12月 取締役中部・北陸・近畿ブロッ ク担当(現任)	(注) 3	17
取締役	プロジェク トグループ 長	酒 井 保 太 郎	昭和21年11月 5日生	昭和48年 4月 当社入社 平成13年 4月 営業本部プロジェクトグループ長 平成17年 6月 取締役プロジェクトグループ長 平成17年10月 取締役プロジェクトグループ長兼 購買部担当 平成19年10月 取締役プロジェクトグループ長兼 購買部長 平成20年10月 取締役プロジェクトグループ長 (現任)	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中国・四国・九州ブロック担当	森本 健	昭和22年3月22日生	昭和57年2月 平成8年9月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年10月	当社入社 高松支店長 取締役高松支店長兼四国ブロック担当 取締役中国・四国ブロック担当 取締役中国・四国・九州ブロック担当(現任)	(注)3	15
取締役	建装部長兼キッチンコンサルタント室長	杉浦 英助	昭和27年3月2日生	昭和50年3月 平成17年3月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年10月 平成20年1月 平成20年5月	当社入社 当社退社 当社入社 管理本部総務部長 取締役管理本部総務部長 取締役管理本部総務部長兼建装部長 取締役建装部長 取締役建装部長兼キッチンコンサルタント室長(現任)	(注)3	24
取締役	管理本部長	石塚 洋	昭和29年3月1日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成21年12月	株式会社北陸銀行入行 同経営管理部上席推進役 当社(出向受入)管理本部経理部長 当社入社 取締役管理本部経理部長 取締役管理本部長(現任)	(注)3	23
取締役		成戸 應之	昭和14年7月13日生	昭和39年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成18年6月	株式会社北陸銀行入行 北銀ソフトウェア株式会社取締役社長 株式会社ゴールドウイン監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		原田 安博	昭和16年2月19日生	昭和40年4月 昭和55年6月 昭和56年4月 平成4年10月 平成8年6月 平成14年4月 平成18年10月 平成19年6月	当社入社 取締役営業部長 取締役第一営業部長 常務取締役 当社顧問 ステンレス工業株式会社代表取締役 当社顧問 常勤監査役(現任)	(注)5	34
監査役		佐藤 博信	昭和16年6月23日	昭和39年3月 昭和59年10月 平成17年10月 平成18年3月 平成18年6月	朝日土地興行株式会社入社 (株)新日本証券調査センター入社(現株式会社新光総合研究所) 新光証券株式会社に移籍(現みずほ証券株式会社)(現任) 当社非常勤顧問 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		藤森 一喜	昭和16年2月24日生	昭和34年6月 昭和38年7月 平成3年8月 平成19年6月	世田谷区役所採用 藤森会計事務所入所 同継承(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		井上 晴孝	昭和27年4月7日生	昭和53年9月 昭和57年7月 昭和60年4月 昭和63年4月 平成19年6月	株式会社辰巳法律研究所入所 同退所 弁護士登録(東京弁護士会所属) 浅見東司法律事務所入所 井上晴孝法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
計							239

- (注) 1 取締役成戸應之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役佐藤博信、藤森一喜及び井上晴孝の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成22年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令はもとよりその精神を遵守することが企業の基本的な責務と認識し、公正な企業活動を通じ、株主・顧客の皆様をはじめとする社会から信頼され、社会に貢献できる企業を目指しております。

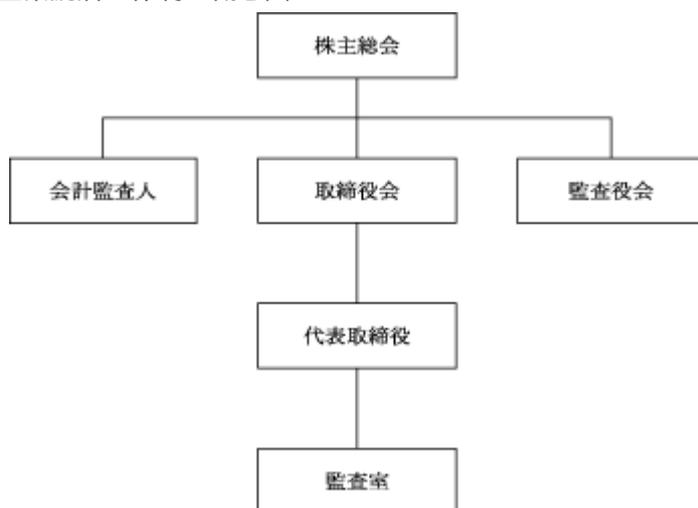
そのためにも、財務情報をはじめ当社の経営活動について、迅速な情報開示を行っております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関として会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、社長直属の監査室では、定期的に主に支店・営業所の業務執行状況について監査を実施しております。

ロ 企業統治の体制の概念図



八 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム全般の基本方針の決定並びに内部統制システムの構築についての指導・監督は取締役会直轄下に内部統制委員会が行っており、内部統制委員会には監査役がオブザーバーとして関与しております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社の業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避又は低減するため、リスク管理基本規程を制定し、リスクの発生予防、発生後の迅速・整然かつ適切な対応が可能なりスク管理体制を図っております。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けております。

ホ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ヘ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ト 社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任免除

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

また、当社と会計監査人 治田秀夫、会計監査人 高橋正一は会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任は、法令の定める額に限定しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。監査役監査および会計監査人監査と連携をはかりながら、年間監査計画に基づき監査を行っております。内部監査の結果は、社長に報告され、改善事項の提言および改善状況の確認等を行っております。

監査役会には常勤監査役1名、社外監査役3名が就任しており、常時取締役会に参加しております。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほかに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会での議論は十分なものであり、その経営監督機能は有効に機能していると考えております。

また監査役、監査室及び会計監査人は各々の監査活動の効率化及び更なる質的向上に向けて、相互に様々な連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役となる成戸應之は、上場会社の経営における豊富な経験と幅広い見識をもとに、公正かつ独立的な立場から経営の監督とチェック機能を期待して専任いたしました。

社外監査役となる佐藤博信、藤森一喜及び井上晴孝は、幅広い見識と専門的な経験を基に、第三者の視点からの公正な監査を期待して専任いたしました。

なお、井上晴孝は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分役員	報酬等の総額 (千円)	報酬等種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,980	64,980				8
監査役 (社外監査役を除く)	7,440	6,840			600	1
社外役員	8,400	8,400				4

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため記載しておりません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在任年数等を総合的に勘案し報酬等を決定しております。

なお、役員の報酬総額については、平成5年6月29日開催の第46期定時株主総会において月額20,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人部分を除く)、監査役は平成2年6月28日開催の第43期定時株主総会において月額3,000千円と決議され定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄
貸借対照表計上額の合計額 877,852千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	534,918	109,658	取引先との関係強化のため
サンデン(株)	220,000	75,680	取引先との関係強化のため
昭和化学(株)	255,000	73,950	取引先との関係強化のため
(株)歌舞伎座	20,000	71,500	取引先との関係強化のため
(株)カナデン	124,199	61,602	取引先との関係強化のため
大和ハウス工業(株)	57,000	60,135	取引先との関係強化のため
(株)インテリックス	714	58,976	取引先との関係強化のため
福島工業(株)	50,000	44,350	取引先との関係強化のため
(株)フジ	22,718	41,096	取引先との関係強化のため
(株)きんでん	42,000	34,398	取引先との関係強化のため

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士

公認会計士 治田 秀夫 (公認会計士 治田秀夫事務所)
公認会計士 高橋 正一 (公認会計士 高橋正一事務所)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名、公認会計士試験合格者 1名

ハ 審査体制

審査につきましては、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係が無く、かつ、当社の監査に従事していない他の公認会計士により、監査計画確定前と監査意見表明前に実施されております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行なうことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	1 7,000 2 21,000		26,000	
連結子会社				
計	1 7,000 2 21,000		26,000	

- (注) 1 平成20年4月1日から平成20年6月30日に係る永和監査法人に対する報酬であります。
2 平成20年7月1日から平成21年3月31日に係る公認会計士 治田秀夫および公認会計士 高橋正一に対する報酬であります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。なお、当社と監査公認会計士等の独立性の保持を確認した契約を締結しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、公認会計士治田秀夫、公認会計士高橋正一の監査を受けております。

(2) 監査公認会計士等の異動について

当社は、平成20年9月2日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を決定いたしました。異動内容は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等

就任監査公認会計士等 公認会計士 治田秀夫、公認会計士 高橋正一

退任監査公認会計士等 永和監査法人

異動の年月日 平成20年9月2日

退任監査公認会計士等の直近における就任年月日 平成20年6月27日

永和監査法人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等すべて、無限定意見が表明されております。

当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった永和監査法人より、監査実施における人的資源の不足を理由に辞任の申出がなされましたので、平成20年9月2日付にて当社はこれを受理いたしました。

当該辞任に伴い、公認会計士 治田秀夫、公認会計士 高橋正一より一時監査人就任の内諾を受けたため、同日開催の監査役会において同会計士2名を一時監査人に選任し、就任の承諾を受けました。

なお、上記理由に対する監査報告書等の記載事項に係る永和監査法人の意見はありません。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の取得に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,679,875	2,082,657
受取手形及び売掛金	3,349,512	3,726,339
商品	1,141,238	977,645
製品	8,731	5,316
仕掛品	13,738	10,010
原材料及び貯蔵品	56,708	47,984
繰延税金資産	90,371	73,219
その他	240,621	99,961
貸倒引当金	41,224	49,920
流動資産合計	7,539,572	6,973,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,105,215	6,114,317
減価償却累計額	2,527,449	2,743,075
建物及び構築物(純額)	3,577,765	3,371,242
機械装置及び運搬具	487,116	467,342
減価償却累計額	404,353	417,403
機械装置及び運搬具(純額)	82,762	49,938
土地	2,697,889	2,697,889
その他	519,158	531,750
減価償却累計額	422,527	450,471
その他(純額)	96,631	81,279
有形固定資産合計	6,455,049	6,200,349
無形固定資産		
ソフトウェア	-	231,135
その他	374,709	54,310
無形固定資産合計	374,709	285,445
投資その他の資産		
投資有価証券	701,707	877,852
長期預金	300,000	300,000
繰延税金資産	581,812	491,162
その他	308,390	392,218
貸倒引当金	111,962	109,386
投資その他の資産合計	1,779,946	1,951,846
固定資産合計	8,609,705	8,437,643
資産合計	16,149,278	15,410,858

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,333,805	3,440,461
短期借入金	1 2,813,000	1 2,319,000
未払法人税等	25,913	48,918
賞与引当金	181,780	118,055
その他	336,645	183,136
流動負債合計	6,691,144	6,109,573
固定負債		
退職給付引当金	784,515	811,119
役員退職慰労引当金	236,300	236,900
その他	45,819	31,612
固定負債合計	1,066,635	1,079,631
負債合計	7,757,779	7,189,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金	2,965,137	2,965,137
利益剰余金	2,296,764	2,043,348
自己株式	30,222	31,091
株主資本合計	8,467,226	8,212,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,727	8,711
評価・換算差額等合計	75,727	8,711
純資産合計	8,391,498	8,221,653
負債純資産合計	16,149,278	15,410,858

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	15,386,094	13,809,069
売上原価	¹ 11,444,349	¹ 10,185,479
売上総利益	3,941,745	3,623,589
販売費及び一般管理費	² 4,198,741	² 3,621,156
営業利益又は営業損失()	256,996	2,433
営業外収益		
受取利息	9,090	2,815
受取配当金	11,140	9,114
為替差益	16,200	-
その他	32,670	43,905
営業外収益合計	69,102	55,835
営業外費用		
支払利息	35,080	29,111
支払手数料	-	12,132
その他	132	-
営業外費用合計	35,213	41,244
経常利益又は経常損失()	223,107	17,023
特別損失		
固定資産売却損	³ 6,391	³ 450
固定資産除却損	⁴ 6,611	⁴ 1,086
投資有価証券評価損	280,323	-
会員権評価損	-	34,960
特別損失合計	293,326	36,496
税金等調整前当期純損失()	516,434	19,472
法人税、住民税及び事業税	24,420	64,782
法人税等調整額	144,760	50,729
法人税等合計	120,340	115,512
当期純損失()	396,094	134,985

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,235,546	3,235,546
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,235,546	3,235,546
資本剰余金		
前期末残高	2,965,290	2,965,137
当期変動額		
自己株式の処分	152	-
当期変動額合計	152	-
当期末残高	2,965,137	2,965,137
利益剰余金		
前期末残高	2,787,620	2,296,764
当期変動額		
剰余金の配当	94,761	118,430
当期純損失()	396,094	134,985
当期変動額合計	490,855	253,416
当期末残高	2,296,764	2,043,348
自己株式		
前期末残高	28,498	30,222
当期変動額		
自己株式の取得	2,165	868
自己株式の処分	441	-
当期変動額合計	1,724	868
当期末残高	30,222	31,091
株主資本合計		
前期末残高	8,959,958	8,467,226
当期変動額		
剰余金の配当	94,761	118,430
当期純損失()	396,094	134,985
自己株式の取得	2,165	868
自己株式の処分	288	-
当期変動額合計	492,732	254,285
当期末残高	8,467,226	8,212,941

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70,080	75,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,647	84,439
当期変動額合計	5,647	84,439
当期末残高	75,727	8,711
評価・換算差額等合計		
前期末残高	70,080	75,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,647	84,439
当期変動額合計	5,647	84,439
当期末残高	75,727	8,711
純資産合計		
前期末残高	8,889,878	8,391,498
当期変動額		
剰余金の配当	94,761	118,430
当期純損失（ ）	396,094	134,985
自己株式の取得	2,165	868
自己株式の処分	288	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,647	84,439
当期変動額合計	498,380	169,845
当期末残高	8,391,498	8,221,653

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	516,434	19,472
減価償却費	429,326	389,820
有形固定資産除却損	6,611	1,086
有形固定資産売却損益 (は益)	6,391	-
投資有価証券評価損益 (は益)	280,323	-
会員権売却損益 (は益)	-	450
会員権評価損	-	34,960
貸倒引当金の増減額 (は減少)	35,755	6,119
賞与引当金の増減額 (は減少)	6,220	63,724
退職給付引当金の増減額 (は減少)	33,352	26,603
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	25,200	600
受取利息及び受取配当金	20,231	11,929
支払利息	35,080	29,111
売上債権の増減額 (は増加)	1,518,979	376,827
たな卸資産の増減額 (は増加)	12,196	179,458
仕入債務の増減額 (は減少)	1,417,355	106,656
未払消費税等の増減額 (は減少)	101,130	84,022
その他	118,902	66,654
小計	643,009	152,236
利息及び配当金の受取額	19,831	12,084
利息の支払額	35,080	30,414
法人税等の支払額	270,796	41,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,964	92,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	8,625	34,437
会員権の売却による収入	-	50
有形固定資産の取得による支出	141,966	30,461
有形固定資産の売却による収入	16,619	-
無形固定資産の取得による支出	93,120	11,440
貸付けによる支出	400	-
貸付金の回収による収入	170	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,323	76,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	287,000	494,000
自己株式の取得による支出	2,165	868
自己株式の売却による収入	288	-
配当金の支払額	95,174	118,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	384,050	613,299
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	354,410	597,218
現金及び現金同等物の期首残高	3,034,286	2,679,875
現金及び現金同等物の期末残高	2,679,875	2,082,657

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 3社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。	(1) 連結子会社数 3社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
2 持分法の適用に関する事項	(2) すべての子会社を連結の範囲に含めております。 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。	(2) 同左 持分法適用の関連会社数 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ等 時価法を採用しております。 ハ たな卸資産 商品 個別法による原価法 製品および仕掛品 売価還元法による原価法 原材料および貯蔵品 最終仕入原価法 たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ等 同左 ハ たな卸資産 商品 同左 製品および仕掛品 同左 原材料および貯蔵品 同左 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失が30,784千円増加しております。</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～7年</p> <p>なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社および主要な連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>二 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>二 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>イ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左</p> <p>ロ 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準 当連結会計年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準(販売の原価比例法)を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準については、従来検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から引渡予定日までの期間が90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準(販売の原価比例法)を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。 当該変更による影響はありません。</p>
(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式であります。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなっておりま す。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基 準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計 審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リ ース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用してお ります。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取 引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引 き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度の貸借対照表において「たな卸資産」 として記載されたものは、当連結会計年度から「商品」 「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記し ております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商 品」「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それ ぞれ1,142,516千円、10,649千円、13,649千円、65,796千円 であります。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度の貸借対照表において「無形固定資 産」に含めて記載していた「ソフトウェア」は、当連結 会計年度から区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「無形固定資産」に含まれる 「ソフトウェア」は321,071千円であります。
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで「為替予約評価益」として掲記さ れたものは、当連結会計年度から「デリバティブ評価 益」と掲記しております。	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含め て記載していた「支払手数料」は、営業外費用総額の10 0分の20を超えたため、当連結会計年度では区分掲記 しております。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含 まれる「支払手数料」は196千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
1	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	借入実行残高	千円	差引額	2,500,000千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>3,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	借入実行残高	2,300,000千円	差引額	1,500,000千円
当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円													
借入実行残高	千円													
差引額	2,500,000千円													
当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円													
借入実行残高	2,300,000千円													
差引額	1,500,000千円													
2	受取手形裏書譲渡高は89,909千円であります。													

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																												
1	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は30,784千円であります。	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は51,429千円であります。																												
2	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>1,969,559千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>162,100</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>116,240</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>64,505</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>25,200</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>337,301</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>162,658</td> </tr> </table>	給料及び手当	1,969,559千円	賞与引当金繰入額	162,100	退職給付費用	116,240	貸倒引当金繰入額	64,505	役員退職慰労引当金繰入額	25,200	福利厚生費	337,301	旅費及び交通費	162,658	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>1,853,010千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>110,300</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>65,907</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>22,564</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>286,857</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>130,554</td> </tr> </table>	給料及び手当	1,853,010千円	賞与引当金繰入額	110,300	退職給付費用	65,907	貸倒引当金繰入額	22,564	役員退職慰労引当金繰入額	600	福利厚生費	286,857	旅費及び交通費	130,554
給料及び手当	1,969,559千円																													
賞与引当金繰入額	162,100																													
退職給付費用	116,240																													
貸倒引当金繰入額	64,505																													
役員退職慰労引当金繰入額	25,200																													
福利厚生費	337,301																													
旅費及び交通費	162,658																													
給料及び手当	1,853,010千円																													
賞与引当金繰入額	110,300																													
退職給付費用	65,907																													
貸倒引当金繰入額	22,564																													
役員退職慰労引当金繰入額	600																													
福利厚生費	286,857																													
旅費及び交通費	130,554																													
3	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物の売却損</td> <td>2,232千円</td> </tr> <tr> <td>土地の売却損</td> <td>4,159</td> </tr> </table>	建物及び構築物の売却損	2,232千円	土地の売却損	4,159	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>会員権の売却損</td> <td>450千円</td> </tr> </table>	会員権の売却損	450千円																						
建物及び構築物の売却損	2,232千円																													
土地の売却損	4,159																													
会員権の売却損	450千円																													
4	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物の除却損</td> <td>4,642千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具の除却損</td> <td>1,531</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の除却損</td> <td>436</td> </tr> </table>	建物及び構築物の除却損	4,642千円	機械装置及び運搬具の除却損	1,531	工具器具及び備品の除却損	436	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物の除却損</td> <td>1,053千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の除却損</td> <td>33</td> </tr> </table>	建物及び構築物の除却損	1,053千円	工具器具及び備品の除却損	33																		
建物及び構築物の除却損	4,642千円																													
機械装置及び運搬具の除却損	1,531																													
工具器具及び備品の除却損	436																													
建物及び構築物の除却損	1,053千円																													
工具器具及び備品の除却損	33																													

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257			23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,917	11,043	1,893	132,067

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,043株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,893株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,781	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,430	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257			23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,067	4,703		136,770

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,703株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	118,430	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,407	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,679,875千円	現金及び預金勘定	2,082,657千円
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(有価証券)	千円	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(有価証券)	千円
現金及び現金同等物の期末残高	2,679,875千円	現金及び現金同等物の期末残高	2,082,657千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高			リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高		
	建物及び 構築物	合計		建物及び 構築物	合計
取得価額	758,838千円	758,838千円	取得価額	758,838千円	758,838千円
減価償却累計額	178,769千円	178,769千円	減価償却累計額	206,997千円	206,997千円
期末残高	580,068千円	580,068千円	期末残高	551,840千円	551,840千円
未経過リース料期末残高相当額			未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	13,237千円		1年以内	14,424千円	
1年超	420,918千円		1年超	406,494千円	
合計	434,155千円		合計	420,918千円	
受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			受取リース料、減価償却費および受取利息相当額		
受取リース料	86,275千円		受取リース料	85,608千円	
減価償却費	30,687千円		減価償却費	28,227千円	
受取利息相当額	73,704千円		受取利息相当額	72,371千円	
利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法 同左		
1. ファイナンス・リース取引 (貸主側) (1)リース投資資産の内訳 流動資産			(貸主側) (1)リース投資資産の内訳 流動資産		
リース料債権部分	1,829千円		リース料債権部分	20,426千円	
リース投資部分	1,829千円		見積残存価額部分	千円	
(その他流動資産に含めております。)			受取利息相当額	16,711千円	
(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 流動資産			リース投資資産	3,715千円	
	リース投資資産		(その他流動資産に含めております。)		
1年以内	319千円		(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 流動資産		
1年超2年以内	319千円			リース投資資産	
2年超3年以内	319千円		1年以内	4,011千円	
3年超4年以内	319千円		1年超2年以内	4,011千円	
4年超5年以内	319千円		2年超3年以内	4,011千円	
5年超	232千円		3年超4年以内	4,011千円	
			4年超5年以内	3,531千円	
			5年超	849千円	
2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年以内	17,966千円		1年以内	13,445千円	
1年超	230,647千円		1年超	178,252千円	
合計	248,614千円		合計	191,697千円	
(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年以内	15,960千円		1年以内	19,528千円	
1年超	171,493千円		1年超	183,494千円	
合計	187,453千円		合計	203,023千円	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、一時的な余資が生じた場合は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金は銀行借入にて調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクを回避する目的のみで行うものとしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金であり、全て1年以内の返済期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主な取引先の信用状況は定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,082,657	2,082,657	
(2) 受取手形及び売掛金	3,726,339	3,726,339	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	865,841	865,841	
(4) 長期性預金	300,000	302,927	2,927
資産計	6,974,838	6,977,765	2,927
(1) 支払手形及び買掛金	3,440,461	3,440,461	
(2) 短期借入金	2,319,000	2,319,000	
負債計	5,759,461	5,759,461	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期性預金

これらの時価については、元利金の受取見込み額を、新規に同様の預入れを行った場合に想定される預金金利と、残存期間に対応する国債利回りのうち、高いほうの利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	12,011

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,082,657			
受取手形及び売掛金	3,726,339			
投資有価証券				
その他有価証券				
長期性預金		300,000		
合計	5,808,996	300,000		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	112,919	146,027	33,108
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	112,919	146,027	33,108
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	712,187	552,168	160,019
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	712,187	552,168	160,019
合計		938,026	698,195	126,911

(注) 当連結会計年度において280,323千円減損処理しております。なお、その他有価証券で時価のある株式についての減損処理にあたっては、時価が著しく下落したと判定するための基準として、時価が取得価格に比べて40%以上に下落した場合に、著しい下落があったものとして、回復可能性の判定の対象としております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,511

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日における償還予定額（平成22年3月31日）

当連結会計年度末において残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	396,094	259,296	136,798
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	396,094	259,296	136,798
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	469,746	591,944	122,197
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	469,746	591,944	122,197
合計		865,841	851,241	14,600

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度においてデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2 取引の時価に関する事項

当連結会計年度末において残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
イ 退職給付債務	846,645千円	イ 退職給付債務	836,737千円
ロ 年金資産	71,937千円	ロ 年金資産	77,708千円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	774,707千円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	759,029千円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	千円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	千円
ホ 未認識数理計算上の差異	9,807千円	ホ 未認識数理計算上の差異	52,090千円
ヘ 未認識過去勤務債務	千円	ヘ 未認識過去勤務債務	千円
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	784,515千円	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	811,119千円
チ 前払年金費用	千円	チ 前払年金費用	千円
リ 退職給付引当金(ト-チ)	784,515千円	リ 退職給付引当金(ト-チ)	811,119千円

(注) 一部の連結子会社においては、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
イ 勤務費用	60,790千円	イ 勤務費用	63,415千円
ロ 利息費用	16,363千円	ロ 利息費用	16,363千円
ハ 期待運用収益	1,438千円	ハ 期待運用収益	1,438千円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	千円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	千円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	9,807千円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	9,807千円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	千円	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	千円
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	65,907千円	ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	68,525千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%	ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	1年	ニ 数理計算上の差異の処理年数	1年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の欠損金</td><td style="text-align: right;">127,041千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">73,626</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,330</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">45,845</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">316,325</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">95,299</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">121,086</td></tr> <tr><td>有形固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">110,822</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">24,867</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">64,536</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,047</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">988,830千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">266,347</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">722,482千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">36,946千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,352</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,299千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">672,183千円</td></tr> </table> <p>前連結会計年度まで、繰延税金資産および繰延税金負債は流動の部と固定の部に区分して記載し、評価引当額は直接各繰延税金資産項目から控除していましたが、当連結会計年度から流動の部と固定の部に区分せず、各繰延税金資産項目は総額を記載し、評価引当額は一括控除しております。</p>	税務上の欠損金	127,041千円	賞与引当金	73,626	未払事業税	7,330	貸倒引当金	45,845	退職給付引当金	316,325	役員退職慰労引当金	95,299	投資有価証券評価損	121,086	有形固定資産減損損失	110,822	会員権評価損	24,867	その他有価証券評価差額金	64,536	その他	2,047	繰延税金資産小計	988,830千円	評価性引当額	266,347	繰延税金資産合計	722,482千円	固定資産圧縮積立金	36,946千円	その他有価証券評価差額金	13,352	繰延税金負債合計	50,299千円	繰延税金資産の純額	672,183千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の欠損金</td><td style="text-align: right;">102,813千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">49,827</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,501</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">63,555</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">325,810</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">95,541</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">121,176</td></tr> <tr><td>有形固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">110,904</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">38,985</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">49,282</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,944</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">969,343千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">312,962</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">656,381千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">36,828千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">55,170</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,998千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">564,382千円</td></tr> </table>	税務上の欠損金	102,813千円	賞与引当金	49,827	未払事業税	9,501	貸倒引当金	63,555	退職給付引当金	325,810	役員退職慰労引当金	95,541	投資有価証券評価損	121,176	有形固定資産減損損失	110,904	会員権評価損	38,985	その他有価証券評価差額金	49,282	その他	1,944	繰延税金資産小計	969,343千円	評価性引当額	312,962	繰延税金資産合計	656,381千円	固定資産圧縮積立金	36,828千円	その他有価証券評価差額金	55,170	繰延税金負債合計	91,998千円	繰延税金資産の純額	564,382千円
税務上の欠損金	127,041千円																																																																								
賞与引当金	73,626																																																																								
未払事業税	7,330																																																																								
貸倒引当金	45,845																																																																								
退職給付引当金	316,325																																																																								
役員退職慰労引当金	95,299																																																																								
投資有価証券評価損	121,086																																																																								
有形固定資産減損損失	110,822																																																																								
会員権評価損	24,867																																																																								
その他有価証券評価差額金	64,536																																																																								
その他	2,047																																																																								
繰延税金資産小計	988,830千円																																																																								
評価性引当額	266,347																																																																								
繰延税金資産合計	722,482千円																																																																								
固定資産圧縮積立金	36,946千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	13,352																																																																								
繰延税金負債合計	50,299千円																																																																								
繰延税金資産の純額	672,183千円																																																																								
税務上の欠損金	102,813千円																																																																								
賞与引当金	49,827																																																																								
未払事業税	9,501																																																																								
貸倒引当金	63,555																																																																								
退職給付引当金	325,810																																																																								
役員退職慰労引当金	95,541																																																																								
投資有価証券評価損	121,176																																																																								
有形固定資産減損損失	110,904																																																																								
会員権評価損	38,985																																																																								
その他有価証券評価差額金	49,282																																																																								
その他	1,944																																																																								
繰延税金資産小計	969,343千円																																																																								
評価性引当額	312,962																																																																								
繰延税金資産合計	656,381千円																																																																								
固定資産圧縮積立金	36,828千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	55,170																																																																								
繰延税金負債合計	91,998千円																																																																								
繰延税金資産の純額	564,382千円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">11.6%</td></tr> <tr><td>前連結会計年度法人税等残高戻入</td><td style="text-align: right;">7.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当</td><td style="text-align: right;">9.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.3%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割	11.6%	前連結会計年度法人税等残高戻入	7.0%	評価性引当	9.6%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">71.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">321.0%</td></tr> <tr><td>前連結会計年度法人税等残高戻入</td><td style="text-align: right;">84.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当</td><td style="text-align: right;">177.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">593.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.3%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	71.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.4%	住民税均等割	321.0%	前連結会計年度法人税等残高戻入	84.8%	評価性引当	177.7%	その他	12.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	593.2%																																				
法定実効税率	40.3%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																																								
住民税均等割	11.6%																																																																								
前連結会計年度法人税等残高戻入	7.0%																																																																								
評価性引当	9.6%																																																																								
その他	0.4%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%																																																																								
法定実効税率	40.3%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	71.9%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.4%																																																																								
住民税均等割	321.0%																																																																								
前連結会計年度法人税等残高戻入	84.8%																																																																								
評価性引当	177.7%																																																																								
その他	12.5%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	593.2%																																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1 賃貸不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む。)を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は199,648千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算時における時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,328,659	95,854	3,232,805	4,075,877

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度における減少理由は、減価償却によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,023,217	362,876	15,386,094		15,386,094
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		20,325	20,325	20,325	
計	15,023,217	383,202	15,406,420	20,325	15,386,094
営業費用	14,725,402	172,420	14,897,823	745,267	15,643,090
営業利益又は営業損失 ()	297,814	210,782	508,596	765,593	256,996
資産・減価償却費及び 資本的支出					
資産	6,884,687	1,734,549	8,619,236	7,530,041	16,149,278
減価償却費	177,711	99,748	277,460	151,865	429,326
資本的支出	57,088	3,500	60,568	87,276	147,845

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法...製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

業務用厨房関連事業...フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品

その他の事業.....不動産の賃貸など

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は745,267千円であり、その主なものは、親会社の管理部門の費用等であります。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,530,041千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,445,610	363,458	13,809,069		13,809,069
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		20,325	20,325	20,325	
計	13,445,610	383,784	13,829,395	20,325	13,809,069
営業費用	13,045,079	163,810	13,208,889	597,746	13,806,636
営業利益又は営業損失 ()	400,531	219,974	620,505	618,071	2,433
資産・減価償却費及び 資本的支出					
資産	7,600,687	3,092,991	10,693,678	4,717,180	15,410,858
減価償却費	149,551	98,738	248,289	141,530	389,820
資本的支出	25,300	3,620	28,920	2,389	31,310

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法...製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

業務用厨房関連事業...フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品

その他の事業.....不動産の賃貸など

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は597,746千円であり、その主なものは、親会社の管理部門の費用等であります。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,717,180千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	354.28円	1株当たり純資産額	347.18円
1株当たり当期純損失金額	16.72円	1株当たり当期純損失金額	5.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	8,391,498千円	8,221,653千円
普通株式に係る純資産額	8,391,498千円	8,221,653千円
普通株式の発行済株式数	23,818,257株	23,818,257株
普通株式の自己株式数	132,067株	136,770株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	23,686,190株	23,681,487株

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失()	396,094千円	134,985千円
普通株式に係る当期純損失()	396,094千円	134,985千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式の期中平均株式数	23,691,437株	23,683,253株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、平成22年6月1日付にて賞与支給対象期間を次のとおり変更するよう、賞与規程を改正いたしました。

	改定前	改定後
6月賞与	10月1日から翌3月31日まで	1月1日から6月30日まで
12月賞与	4月1日から9月30日まで	7月1日から12月31日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,813,000	2,319,000	1.15	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,813,000	2,319,000		

(注)「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
売上高(千円)	3,147,499	3,704,455	3,092,634	3,864,479
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	88,547	86,748	104,636	86,962
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	172,521	112,191	157,602	82,946
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()(円)	7.28	4.74	6.65	3.50

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,595,076	1,988,741
受取手形	620,840	676,693
売掛金	2,719,587 ₁	3,047,992 ₁
商品	1,120,842	962,526
前払金	21,169	17,416
前払費用	57,942	56,181
繰延税金資産	88,967	71,111
その他	172,005 ₁	53,663 ₁
貸倒引当金	39,700	48,200
流動資産合計	7,356,733	6,826,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,958,664	5,967,033
減価償却累計額	2,418,213	2,628,623
建物(純額)	3,540,450	3,338,409
構築物	129,017	129,017
減価償却累計額	95,002	99,531
構築物(純額)	34,015	29,485
車両運搬具	289,782	273,246
減価償却累計額	232,124	241,507
車両運搬具(純額)	57,657	31,739
工具、器具及び備品	495,481	507,676
減価償却累計額	401,975	428,894
工具、器具及び備品(純額)	93,506	78,781
土地	2,697,889	2,697,889
有形固定資産合計	6,423,519	6,176,305
無形固定資産		
特許権	353	369
借地権	31,555	31,555
商標権	423	758
意匠権	-	338
電話加入権	19,233	19,233
ソフトウェア	321,071	231,135
その他	130	112
無形固定資産合計	372,767	283,503

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	701,707	877,852
関係会社株式	173,001	173,001
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,018	-
破産更生債権等	117,802	125,322
長期前払費用	463	14,112
繰延税金資産	560,225	479,921
会員権	68,310	32,850
長期預金	300,000	300,000
その他	97,057	195,078
貸倒引当金	111,962	109,386
投資その他の資産合計	1,907,622	2,088,753
固定資産合計	8,703,908	8,548,562
資産合計	16,060,642	15,374,688
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 2,051,812	1 2,038,154
買掛金	1 1,336,814	1 1,459,823
短期借入金	2 2,800,000	2 2,300,000
未払金	88,814	65,088
未払費用	7,886	14,390
未払法人税等	24,788	41,336
未払消費税等	101,675	19,423
前受金	19,191	14,110
預り金	78,360	43,739
前受収益	2,251	2,326
賞与引当金	158,500	102,100
設備関係支払手形	6,696	999
流動負債合計	6,676,791	6,101,493
固定負債		
退職給付引当金	730,914	779,988
役員退職慰労引当金	236,300	236,900
長期預り保証金	1 40,889	1 33,943
長期前受収益	7,330	68
固定負債合計	1,015,434	1,050,900
負債合計	7,692,225	7,152,394

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金		
資本準備金	2,964,867	2,964,867
その他資本剰余金	270	270
資本剰余金合計	2,965,137	2,965,137
利益剰余金		
利益準備金	410,223	410,223
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	₃ 48,204	₃ 48,204
建物圧縮積立金	₃ 6,751	₃ 6,469
構築物圧縮積立金	₃ 195	₃ 184
別途積立金	2,250,000	2,250,000
繰越利益剰余金	441,692	671,092
利益剰余金合計	2,273,682	2,043,990
自己株式	30,222	31,091
株主資本合計	8,444,144	8,213,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,727	8,711
評価・換算差額等合計	75,727	8,711
純資産合計	8,368,416	8,222,294
負債純資産合計	16,060,642	15,374,688

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	15,012,655	13,425,255
不動産賃貸収入	383,202	383,784
売上高合計	15,395,857	13,809,039
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,128,167	1,120,842
当期商品仕入高	11,549,919	10,119,428
合計	12,678,086	11,240,271
商品期末たな卸高	1,120,842	962,526
商品売上原価	₁ 11,557,243	₁ 10,277,745
不動産営業原価	₂ 172,420	₂ 163,810
売上原価合計	11,729,664	10,441,555
売上総利益	3,666,193	3,367,483
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	82,443	69,772
広告宣伝費	86,507	46,055
貸倒引当金繰入額	64,930	22,368
旅費及び交通費	149,822	119,173
給料及び手当	1,764,199	1,670,387
賞与引当金繰入額	158,500	102,100
役員退職慰労引当金繰入額	25,200	600
退職給付費用	130,357	91,029
福利厚生費	331,194	280,501
減価償却費	322,322	282,560
租税公課	74,507	70,534
その他	729,477	599,833
販売費及び一般管理費合計	3,919,464	3,354,917
営業利益又は営業損失()	253,270	12,566
営業外収益		
受取利息	8,976	2,786
受取配当金	13,240	9,114
受取家賃	7,962	10,254
受取手数料	1,243	1,157
為替差益	16,200	44
その他	24,525	28,372
営業外収益合計	72,148	51,728

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	34,856	28,817
支払手数料	20	12,132
営業外費用合計	34,876	40,950
経常利益又は経常損失()	215,998	23,344
特別損失		
固定資産売却損	³ 6,391	-
固定資産除却損	⁴ 6,530	⁴ 909
投資有価証券評価損	280,323	-
会員権売却損	-	450
会員権評価損	-	34,960
特別損失合計	293,245	36,319
税引前当期純損失()	509,244	12,974
法人税、住民税及び事業税	21,540	57,200
法人税等調整額	148,094	41,087
法人税等合計	126,553	98,287
当期純損失()	382,691	111,261

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,235,546	3,235,546
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,235,546	3,235,546
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,964,867	2,964,867
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,964,867	2,964,867
その他資本剰余金		
前期末残高	422	270
当期変動額		
自己株式の処分	152	-
当期変動額合計	152	-
当期末残高	270	270
資本剰余金合計		
前期末残高	2,965,290	2,965,137
当期変動額		
自己株式の処分	152	-
当期変動額合計	152	-
当期末残高	2,965,137	2,965,137
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	410,223	410,223
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	410,223	410,223
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	48,204	48,204
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	48,204	48,204
建物圧縮積立金		
前期末残高	6,457	6,751
当期変動額		
建物圧縮積立金の積立	293	-
建物圧縮積立金の取崩	-	281
当期変動額合計	293	281
当期末残高	6,751	6,469

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
構築物圧縮積立金		
前期末残高	183	195
当期変動額		
構築物圧縮積立金の積立	11	-
構築物圧縮積立金の取崩	-	11
当期変動額合計	11	11
当期末残高	195	184
別途積立金		
前期末残高	2,250,000	2,250,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,250,000	2,250,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	36,065	441,692
当期変動額		
剰余金の配当	94,761	118,430
当期純損失()	382,691	111,261
圧縮積立金の積立	305	-
圧縮積立金の取崩	-	293
当期変動額合計	477,758	229,399
当期末残高	441,692	671,092
利益剰余金合計		
前期末残高	2,751,135	2,273,682
当期変動額		
剰余金の配当	94,761	118,430
当期純損失()	382,691	111,261
圧縮積立金の積立	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	477,452	229,692
当期末残高	2,273,682	2,043,990
自己株式		
前期末残高	28,498	30,222
当期変動額		
自己株式の取得	2,165	868
自己株式の処分	441	-
当期変動額合計	1,724	868
当期末残高	30,222	31,091
株主資本合計		
前期末残高	8,923,473	8,444,144
当期変動額		
剰余金の配当	94,761	118,430
当期純損失()	382,691	111,261
自己株式の取得	2,165	868

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式の処分	288	-
当期変動額合計	479,329	230,561
当期末残高	8,444,144	8,213,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70,080	75,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,647	84,439
当期変動額合計	5,647	84,439
当期末残高	75,727	8,711
評価・換算差額等合計		
前期末残高	70,080	75,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,647	84,439
当期変動額合計	5,647	84,439
当期末残高	75,727	8,711
純資産合計		
前期末残高	8,853,393	8,368,416
当期変動額		
剰余金の配当	94,761	118,430
当期純損失（ ）	382,691	111,261
自己株式の取得	2,165	868
自己株式の処分	288	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,647	84,439
当期変動額合計	484,977	146,121
当期末残高	8,368,416	8,222,294

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 その他有価証券 ……時価のあるもの 決算時の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ……時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 ……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失および税引前当期純損失が30,784千円増加しております。	商品 同左
4 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 車輛運搬具 4年～6年 なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 重要な収益及び費用の計上基準	<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(1)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(2)据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準</p> <p>当事業年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準（販売の原価比例法）を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準については、従来検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準（販売の原価比例法）を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。</p> <p>当該変更による影響はありません。</p>
8 その他財務諸表作成の為の重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで「為替予約評価益」として掲記されたものは、当連結会計年度から「デリバティブ評価益」と掲記しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1	<p>関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>売掛金 1,589千円</p> <p>その他 15,503</p> <p>(流動負債)</p> <p>支払手形 9,724千円</p> <p>買掛金 108,709</p> <p>(固定負債)</p> <p>預り保証金 2,400千円</p>	<p>関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>売掛金 726千円</p> <p>その他 27,199</p> <p>(流動負債)</p> <p>支払手形 20,288千円</p> <p>買掛金 130,077</p> <p>(固定負債)</p> <p>預り保証金 2,400千円</p>
2	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極限度額及び 貸出コミットメントの総額 2,500,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 2,500,000千円</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極限度額及び 貸出コミットメントの総額 3,800,000千円</p> <p>借入実行残高 2,300,000千円</p> <p>差引額 1,500,000千円</p>
3	<p>租税特別措置法(65条の7特定の資産の買換に関する課税の特例)の規定により、買換取得資産に対して積立てたもの(税効果会計適用後)であります。</p>	同左
4	<p>北沢キーサービス(株)の金融機関からの借入金13,000千円に対し、保証予約を行っております。</p>	<p>北沢キーサービス(株)の金融機関からの借入金19,000千円に対し、保証予約を行っております。</p>

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は30,784千円であります。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は50,355千円であります。</p>
2	<p>不動産賃貸原価の内99,748千円は減価償却費であります。</p>	<p>不動産賃貸原価の内98,739千円は減価償却費であります。</p>
3	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <p>建物の売却損 2,232千円</p> <p>土地の売却損 4,159</p>	
4	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <p>建物の除却損 4,207千円</p> <p>構築物の除却損 220</p> <p>造作の除却損 44</p> <p>車両運搬具の除却損 171</p> <p>車両運搬具の除却損 1,450</p> <p>工具器具及び備品の除却損 436</p>	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具の除却損 875千円</p> <p>什器備品の除却損 33</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	122,917	11,043	1,893	132,067

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,043株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,893株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	132,067	4,703		136,770

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,703株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高			リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高		
	建物及び 構築物	合計		建物及び 構築物	合計
取得価額	758,838千円	758,838千円	取得価額	758,838千円	758,838千円
減価償却累計額	178,769千円	178,769千円	減価償却累計額	206,997千円	206,997千円
期末残高	580,068千円	580,068千円	期末残高	551,840千円	551,840千円
未経過リース料期末残高相当額			未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	13,237千円		1年以内	14,424千円	
1年超	420,918千円		1年超	406,494千円	
合計	434,155千円		合計	420,918千円	
受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			受取リース料、減価償却費および受取利息相当額		
受取リース料	86,275千円		受取リース料	85,608千円	
減価償却費	30,687千円		減価償却費	28,227千円	
受取利息相当額	73,704千円		受取利息相当額	72,371千円	
利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法 同左		
1.ファイナンス・リース取引 (貸主側) (1)リース投資資産の内訳 流動資産			1.ファイナンス・リース取引 (貸主側) (1)リース投資資産の内訳 流動資産		
リース料債権部分	1,829千円		リース料債権部分	20,426千円	
リース投資部分	1,829千円		見積残存価額部分	千円	
(その他流動資産に含めております。)			受取利息相当額	16,711千円	
(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 流動資産			リース投資資産	3,715千円	
	リース投資資産		(その他流動資産に含めております。)		
1年以内	319千円		(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 流動資産		
1年超 2年以内	319千円			リース投資資産	
2年超 3年以内	319千円		1年以内	4,011千円	
3年超 4年以内	319千円		1年超 2年以内	4,011千円	
4年超 5年以内	319千円		2年超 3年以内	4,011千円	
5年超	232千円		3年超 4年以内	4,011千円	
2.オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			4年超 5年以内	3,531千円	
1年以内	17,966千円		5年超	849千円	
1年超	230,647千円		2.オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
合計	248,614千円		1年以内	13,445千円	
(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			1年超	178,252千円	
1年以内	15,960千円		合計	191,697千円	
1年超	171,493千円		(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
合計	187,453千円		1年以内	19,528千円	
			1年超	183,494千円	
			合計	203,023千円	

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関係会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	173,001
計	173,001

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">126,075千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">63,923</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,743</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">45,845</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">294,777</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">95,299</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">121,086</td></tr> <tr><td>有形固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">110,822</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">24,867</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">64,536</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,290</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">956,268千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">256,776</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">699,492千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">36,946千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,352</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,299千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">649,193千円</td></tr> </table> <p>前事業年度まで、繰延税金資産および繰延税金負債は流動の部と固定の部に区分して記載し、評価引当額は直接各繰延税金資産項目から控除しておりましたが、当事業年度から流動の部と固定の部に区分せず、各繰延税金資産項目は総額を記載し、評価引当額は一括控除しております。</p>	税務上の繰越欠損金	126,075千円	賞与引当金	63,923	未払事業税	7,743	貸倒引当金	45,845	退職給付引当金	294,777	役員退職慰労引当金	95,299	投資有価証券評価損	121,086	有形固定資産減損損失	110,822	会員権評価損	24,867	その他有価証券評価差額金	64,536	その他	1,290	繰延税金資産小計	956,268千円	評価性引当額	256,776	繰延税金資産合計	699,492千円	固定資産圧縮積立金	36,946千円	その他有価証券評価差額金	13,352	繰延税金負債合計	50,299千円	繰延税金資産の純額	649,193千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">68,420千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">41,176</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,993</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">63,555</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">314,569</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">95,541</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">121,176</td></tr> <tr><td>有形固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">110,904</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">38,985</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">49,282</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,492</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">914,099千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">271,067</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">643,032千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">36,828千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">55,170</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,998千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">551,033千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	68,420千円	賞与引当金	41,176	未払事業税	8,993	貸倒引当金	63,555	退職給付引当金	314,569	役員退職慰労引当金	95,541	投資有価証券評価損	121,176	有形固定資産減損損失	110,904	会員権評価損	38,985	その他有価証券評価差額金	49,282	その他	1,492	繰延税金資産小計	914,099千円	評価性引当額	271,067	繰延税金資産合計	643,032千円	固定資産圧縮積立金	36,828千円	その他有価証券評価差額金	55,170	繰延税金負債合計	91,998千円	繰延税金資産の純額	551,033千円
税務上の繰越欠損金	126,075千円																																																																								
賞与引当金	63,923																																																																								
未払事業税	7,743																																																																								
貸倒引当金	45,845																																																																								
退職給付引当金	294,777																																																																								
役員退職慰労引当金	95,299																																																																								
投資有価証券評価損	121,086																																																																								
有形固定資産減損損失	110,822																																																																								
会員権評価損	24,867																																																																								
その他有価証券評価差額金	64,536																																																																								
その他	1,290																																																																								
繰延税金資産小計	956,268千円																																																																								
評価性引当額	256,776																																																																								
繰延税金資産合計	699,492千円																																																																								
固定資産圧縮積立金	36,946千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	13,352																																																																								
繰延税金負債合計	50,299千円																																																																								
繰延税金資産の純額	649,193千円																																																																								
税務上の繰越欠損金	68,420千円																																																																								
賞与引当金	41,176																																																																								
未払事業税	8,993																																																																								
貸倒引当金	63,555																																																																								
退職給付引当金	314,569																																																																								
役員退職慰労引当金	95,541																																																																								
投資有価証券評価損	121,176																																																																								
有形固定資産減損損失	110,904																																																																								
会員権評価損	38,985																																																																								
その他有価証券評価差額金	49,282																																																																								
その他	1,492																																																																								
繰延税金資産小計	914,099千円																																																																								
評価性引当額	271,067																																																																								
繰延税金資産合計	643,032千円																																																																								
固定資産圧縮積立金	36,828千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	55,170																																																																								
繰延税金負債合計	91,998千円																																																																								
繰延税金資産の純額	551,033千円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">11.4%</td></tr> <tr><td>前事業年度法人税等残高戻入</td><td style="text-align: right;">7.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当</td><td style="text-align: right;">8.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24.8%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割	11.4%	前事業年度法人税等残高戻入	7.1%	評価性引当	8.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">107.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">14.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">462.9%</td></tr> <tr><td>前事業年度法人税等残高戻入</td><td style="text-align: right;">127.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当</td><td style="text-align: right;">108.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">757.6%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	107.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.2%	住民税均等割	462.9%	前事業年度法人税等残高戻入	127.3%	評価性引当	108.7%	その他	5.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	757.6%																																										
法定実効税率 (調整)	40.3%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																																								
住民税均等割	11.4%																																																																								
前事業年度法人税等残高戻入	7.1%																																																																								
評価性引当	8.8%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.3%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	107.8%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.2%																																																																								
住民税均等割	462.9%																																																																								
前事業年度法人税等残高戻入	127.3%																																																																								
評価性引当	108.7%																																																																								
その他	5.4																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	757.6%																																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	353.30円	1株当たり純資産額	347.20円
1株当たり当期純損失金額	16.15円	1株当たり当期純損失金額	4.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	- 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	- 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載 してありません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載 してありません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	8,368,416千円	8,222,294千円
普通株式に係る純資産額	8,368,416千円	8,222,294千円
普通株式の発行済株式数	23,818,257株	23,818,257株
普通株式の自己株式数	132,067株	136,770株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	23,686,190株	23,681,487株

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失()	382,691千円	111,261千円
普通株式に係る当期純損失()	382,691千円	111,261千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式の期中平均株式数	23,691,437株	23,683,253株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、平成22年6月1日付にて賞与支給対象期間を次のとおり変更するよう、賞与規程を改正いたしました。

	改定前	改定後
6月賞与	10月1日から翌3月31日まで	1月1日から6月30日まで
12月賞与	4月1日から9月30日まで	7月1日から12月31日まで

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	534,918	109,658
		サンデン(株)	220,000	75,680
		昭和化学工業(株)	255,000	73,950
		(株)歌舞伎座	20,000	71,500
		(株)カナデン	124,199	61,602
		大和ハウス工業(株)	57,000	60,135
		(株)インテリックス	714	58,976
		福島工業(株)	50,000	44,350
		(株)フジ	22,718	41,096
		(株)きんでん	42,000	34,398
		その他(23銘柄)	660,652	246,505
計		1,987,201	877,852	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,958,664	8,369		5,967,033	2,628,623	210,409	3,338,409
構築物	129,017			129,017	99,531	4,529	29,485
車輛運搬具	289,782	2,924	19,459	273,246	241,507	27,947	31,739
工具器具備品	495,481	33,705	21,511	507,676	428,894	48,297	78,781
土地	2,697,889			2,697,889			2,697,889
有形固定資産計	9,570,834	44,999	40,971	9,574,862	3,398,557	291,184	6,176,305
無形固定資産							
特許権	575	91		667	297	75	369
借地権	31,555			31,555			31,555
商標権	990	418	391	1,018	259	83	758
意匠権		349		349	10	10	338
電話加入権	19,233			19,233			19,233
ソフトウェア	449,875		17,994	431,870	200,735	89,923	231,135
その他	269			269	157	17	112
無形固定資産計	502,599	859	18,391	484,968	201,464	90,111	283,503
長期前払費用	788	16,320	2,667	14,441	328	3	14,112
繰延資産							

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

什器備品	増加額	松山支店ショールーム備品	25,098千円
------	-----	--------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	151,662	103,564	57,840	39,800	157,586
賞与引当金	158,500	102,100	158,500		102,100
役員退職慰労引当金	236,300	600			236,900

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

a 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	82,134
預貯金	
当座預金	622,029
普通預金	1,184,576
定期預金	100,000
小計	1,906,606
合計	1,988,741

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モンテローザ	348,478
(株)プロシタス	91,737
(株)ラックランド	31,662
ホシザキ北海道(株)	28,336
(株)平和堂	14,826
その他	161,652
合計	676,693

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月満期	126,304
平成22年5月 "	261,274
平成22年6月 "	204,605
平成22年7月 "	83,436
平成22年8月以降満期	1,072
合計	676,693

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モンテローザ	564,563
菱熱工業(株)	95,726
(株)ファーム	79,958
グリーンホスピタルサプライ(株)	50,925
イオン北海道(株)	43,412
その他	2,213,405
合計	3,047,992

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
2,719,587	13,425,255	13,096,849	3,047,992	81.1	78.4

(注) 1 算出方法

$$\text{滞留期間} = \frac{\text{売掛金平均残高} \frac{(A)+(D)}{2}}{\text{当期発生高}(B)} \times 365 \text{日}$$

- 2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。
- 3 不動産賃貸収入対応分は含まれておりません。

d 商品

品群別	金額(千円)
プレパレーションライン	26,979
コールドフーズライン	50,289
ホットフーズライン	335,750
マスフーズライン	22,224
サニタリーライン	62,008
サービスライン	126,979
ベーカースライン	34,521
その他の商品	303,771
合計	962,526

(注) 品群別の説明

- プレパレ - ションライン・・・料理の下ごしらえをするための機器群
- コールドフーズライン・・・食品を冷凍、冷蔵保管するための機器群
- ホットフーズライン・・・食品を加熱調理するための機器群
- マスフーズライン・・・食品を大量に生産加工、調理加工するための機器群
- サニタリーライン・・・食器の洗浄から殺菌、保管までの一連のシステム機器群
- サービスライン・・・レストランなどのサービスエリアに設置される機器群
- ベーカースライン・・・製菓、製パンを行うための機器群
- その他の商品・・・上記ラインに該当しない商品

負債の部

流動負債

a 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三陽電機産機システム(株)	81,669
(株)加登島ステンレス	67,204
仲産業(株)	64,516
ニチワ電機(株)	63,813
(株)コメットカトウ	47,516
その他	1,713,433
合計	2,038,154

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月満期	602,709
平成22年5月 "	472,699
平成22年6月 "	396,270
平成22年7月 "	566,474
合計	2,038,154

b 買掛金

相手先	金額(千円)
福島工業(株)	96,684
ホシザキ電機(株)	72,252
(株)マルゼン	61,990
サンバイク(株)	58,503
エース工業(株)	45,376
その他	1,125,016
合計	1,459,823

c 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	1,020,000
(株)横浜銀行	680,000
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
(株)三井住友銀行	300,000
合計	2,300,000

d 設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ホンダカーズ愛知	859
(株)コーホク	139
合計	999

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月満期	859
平成22年5月 "	139
合計	999

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子広告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子広告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 広告掲載URL http://www.kitazawasangyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-------------------|--------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
有価証券報告書の確認書 | (事業年度
(第62期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日) | 平成21年6月29日
関東財務局長へ提出 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度
(第62期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日) | 平成21年6月29日
関東財務局長へ提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第63期第1四半期 | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日) | 平成21年8月14日
関東財務局長へ提出 |
| | (第63期第2四半期 | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日) | 平成21年11月14日
関東財務局長へ提出 |
| | (第63期第3四半期 | 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日) | 平成22年2月12日
関東財務局長へ提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

北沢産業株式会社
取締役会御中

公認会計士治田秀夫事務所

公認会計士 治田 秀夫

公認会計士高橋正一事務所

公認会計士 高橋 正一

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理基準に関する事項に記載のとおり、会社及び連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）を当連結会計年度から適用している。

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北沢産業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、北沢産業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

北沢産業株式会社
取締役会御中

公認会計士治田秀夫事務所

公認会計士 治田 秀夫

公認会計士高橋正一事務所

公認会計士 高橋 正一

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北沢産業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、北沢産業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月29日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

公認会計士治田秀夫事務所

公認会計士 治 田 秀 夫

公認会計士高橋正一事務所

公認会計士 高 橋 正 一

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載のとおり、会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）を当事業年度から適用している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

公認会計士治田秀夫事務所

公認会計士 治 田 秀 夫

公認会計士高橋正一事務所

公認会計士 高 橋 正 一

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。